

大阪市告示第1348号

次の施設について、大阪市立プール条例（昭和49年大阪市条例第41号）第3条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開館について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和6年9月30日

大阪市長 横山英幸

| 施設名                     | 年 月 日         | 供用時間   |
|-------------------------|---------------|--------|
| 大阪市立<br>阿倍野屋内プール<br>水泳場 | 令和6年10月16日(水) | 午後6時から |
|                         | 令和6年10月30日(水) | 午後8時まで |

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)